

財務諸表

貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	令和3年3月末	令和4年3月末	科 目	令和3年3月末	令和4年3月末
（資産の部）			（負債の部）		
現金	8,705	11,022	貯金	8,061,317	7,993,264
預け金	4,677,996	4,448,518	当座貯金	23,443	28,022
系統預け金	4,677,996	4,448,518	普通貯金	17,096	15,674
金銭の信託	235,179	265,779	貯蓄貯金	40	31
有価証券	3,051,759	3,086,775	通知貯金	23,581	12,831
国債	1,488,804	1,412,088	別段貯金	2,639	772
地方債	164,442	155,396	定期貯金	7,994,503	7,935,909
社債	113,457	102,970	定期積金	12	23
外国証券	33,623	28,388	譲渡性貯金	2,100	700
株式	20,043	19,476	借入金	126,100	76,200
受益証券	1,231,387	1,368,455	その他負債	60,800	49,563
貸出金	509,688	476,994	未払法人税等	1,335	153
手形貸付	5,210	5,059	貯金利息諸税その他	58	61
証書貸付	357,047	319,966	従業員預り金	501	709
当座貸越	23,114	15,908	金融派生商品	341	—
金融機関貸付	124,315	136,060	仮受金	9,128	60
その他資産	12,049	12,983	リース債務	234	155
従業員貸付金	96	84	資産除去債務	120	123
差入保証金	1,165	1,165	その他の負債	37	25
金融派生商品	341	—	未払費用	49,013	48,246
仮払金	1,055	955	前受収益	9	5
その他の資産	3,804	5,403	未決済為替借	20	23
未収収益	5,541	5,337	諸引当金	15,814	15,724
未決済為替貸	46	37	相互援助積立金	12,624	12,624
有形固定資産	2,659	2,504	賞与引当金	162	161
建物	1,762	1,677	退職給付引当金	2,558	2,563
土地	512	512	役員退職慰労引当金	49	64
リース資産	277	198	環境対策引当金	71	—
その他の有形固定資産	107	115	特別業務負担金引当金	346	309
無形固定資産	507	426	繰延税金負債	39,866	18,782
ソフトウェア	501	408	債務保証	4,009	3,574
ソフトウェア仮勘定	—	12	負債の部合計	8,310,009	8,157,808
その他の無形固定資産	6	5	（純資産の部）		
外部出資	312,977	312,977	出資金	231,402	242,402
系統出資	312,579	312,579	（うち後配出資金）	(177,000)	(188,000)
系統外出資	297	297	再評価積立金	0	0
子会社等出資	100	100	利益剰余金	158,884	164,363
債務保証見返	4,009	3,574	利益準備金	63,384	64,984
貸倒引当金	△ 8,493	△ 5,662	その他利益剰余金	95,500	99,379
			リスク対策積立金	14,800	14,800
			特別積立金	56,794	56,794
			当期末処分剰余金	23,906	27,785
			（うち当期剰余金）	(7,800)	(11,452)
			会員資本合計	390,287	406,766
			その他有価証券評価差額金	106,741	51,319
			評価・換算差額等合計	106,741	51,319
			純資産の部合計	497,029	458,086
資産の部合計	8,807,038	8,615,894	負債及び純資産の部合計	8,807,038	8,615,894

財務諸表

損益計算書

（単位：百万円）

科 目	令和2年度	令和3年度
経常収益	77,067	68,960
資金運用収益	59,607	48,992
貸出金利	4,439	4,133
預け金利息	334	99
有価証券利息配当金	27,532	16,857
その他受取利息	27,301	27,902
（うち受取奨励金）	(26,123)	(24,110)
（うち受取特別配当金）	(1,176)	(3,791)
役務取引等収益	4,043	4,162
受入為替手数料	38	34
その他の受入手数料	4,005	4,127
その他の事業収益	4,402	4,402
国債等債券売却益	0	—
金融派生商品収益	0	0
その他の事業収益	4,402	4,402
その他の経常収益	9,013	11,403
貸倒引当金戻入益	—	2,823
株式等売却益	5,244	2,959
金銭の信託運用益	3,703	5,507
環境対策引当戻入	—	66
その他の経常収益	64	46
経常費用	65,783	56,848
資金調達費用	49,734	48,577
貯蓄性貯金利息	1,023	409
借入金利息	2	2
その他の支払利息	421	328
（うち支払奨励金）	48,285	47,836
（うち支払奨励金）	(48,275)	(47,828)
役務取引等費用	2,952	3,022
支払為替手数料	3	3
その他の支払手数料	2,948	3,018
その他の役務取引等費用	0	0
その他の事業費用	272	114
支払助成金	272	114
経費	5,409	5,104
人物案件	2,588	2,569
人物案件	2,628	2,368
税	191	166
その他の経常費用	7,414	29
貸倒引当金繰入額	6,004	—
株式等売却損	1,138	—
金銭の信託運用損	262	26
その他の経常費用	9	3
経常利益	11,283	12,112
特別利益	213	—
固定資産処分益	213	—
特別損失	0	0
固定資産処分損失	0	0
税引前当期利益	11,496	12,112
法人税、住民税及び事業税	3,693	409
法人税等調整額	3	251
法人税等合計	3,696	660
当期剰余金	7,800	11,452
当期首繰越剰余金	16,106	16,333
当期末処分剰余金	23,906	27,785

財務諸表

剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科 目	令和2年度	令和3年度
当 期 未 処 分 剰 余 金	23,906	27,785
剰 余 金 処 分 額	7,573	10,489
利 益 準 備 金	1,600	2,300
任 意 積 立 金	—	—
普 通 出 資 配 当 金 (配 当 率)	1,904 (3.50%)	1,904 (3.50%)
後 配 出 資 配 当 金 (配 当 率)	1,681 (1.01%)	1,757 (0.99%)
事 業 分 量 配 当 金	2,387	4,528
次 期 繰 越 剰 余 金	16,333	17,296

財務諸表

注記表

令和2年度

1 重要な会計方針に関する事項

- (1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示しています。
- (2) 有価証券（外部出資勘定の株式を含む。）の評価基準および評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおりです。
- ア 売買目的有価証券…時価法（売却原価は移動平均法により算定）
- イ 子会社株式および関連会社株式…原価法（売却原価は移動平均法により算定）
- ウ その他有価証券
- (ア) 時価のあるもの…原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- (イ) 時価を把握することが極めて困難と認められるもの…原価法（売却原価は移動平均法により算定）
- なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っています。
- (3) 金銭の信託の評価基準および評価方法は、上記(2)の有価証券と同様の方法であり、信託の契約単位ごとに信託財産の構成物である資産および負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。
- (4) デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。
- (5) 有形固定資産（リース資産を除く。）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法）を採用し、資産から直接減額して計上しています。
- また、主な耐用年数は次のとおりです。
- | | |
|-------|--------|
| 建 物 | 7年～50年 |
| そ の 他 | 1年～45年 |
- (6) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しています。そのうち自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間（5年）に基づいて償却しています。
- (7) 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかる「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しています。なお、残存価額については、零としています。
- (8) 外貨建の資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しています。
- (9) 貸倒引当金は、資産の償却および引当要領により、次のとおり計上しています。
- 正常先債権および要注意先債権（要管理債権を含む。）に相当する債権については、将来発生が見込まれる損失額を見込んで計上しており、損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。
- 破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てています。
- 破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てています。
- すべての債権は、資産自己査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。
- (10) 相互援助積立金は、J Aバンクの信用向上に資することを目的として、愛知県 J Aバンク支援制度要領に基づき、必要額を積み立てております。
- (11) 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しています。
- (12) 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しています。退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。また、過去勤務費用および数理計算上の差異の費用処理方法は、発生年度における一括処理としています。
- (13) 役員退職慰労引当金は、役員の退任給与の支給に備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づき、当年度末要支給見積額を計上しています。
- (14) 環境対策引当金は、ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用および収集運搬費用の見積額を計上しています。
- (15) 特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当年度末における特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。
- (16) 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式により行っています。ただし、固定資産にかかわる控除対象外消費税等は当年度の費用に計上しています。

2 表示方法の変更に関する事項

農業協同組合法施行規則第126条の3の2の改正により、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）を適用し、当年度より貸倒引当金の見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する事項」に記載しています。

3 会計上の見積りに関する事項

会計上の見積りにより当年度にかかる計算書類にその額を計上した項目であって、翌年度にかかる計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

- (1) 重要な会計上の見積りを示す項目
- 貸倒引当金
- (2) 当年度にかかる計算書類に計上した額
- 貸倒引当金 8,493百万円
- (3) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
- ア 算出方法
- 貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針に関する事項(9)」に記載しております。

財務諸表

令和2年度

イ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ウ 翌年度にかかる計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌年度にかかる計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4 貸借対照表に関する事項

- 有形固定資産の減価償却累計額は、3,996百万円です。
- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として自動車等があり、未経過リース料年度末残高相当額は、次のとおりです。

	1年以内	1年超	合計
オペレーティング・リース	9百万円	9百万円	18百万円

- 内国為替決済の取引の担保および先物取引証拠金等の代用として、預け金60,000百万円、有価証券1,023百万円および差入保証金6百万円を提供しています。
- 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債に合計22,101百万円含まれています。また、信託契約により信託している有価証券が、国債に合計30,657百万円含まれています。
- 子会社等に対する金銭債権はありません。
- 子会社等に対する金銭債務の総額は1,827百万円です。
- 経営管理委員、理事および監事に対する金銭債権はありません。
なお、役員が第三者のために行う取引は含めておりません。
- 経営管理委員、理事および監事に対する金銭債務はありません。
なお、役員が第三者のために行う取引は含めておりません。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は7百万円、延滞債権額は6,968百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額ははありません。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,896百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものです。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は9,872百万円です。
なお、(9)から(12)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
- 割引手形は、業種別委員会実務指針第24号に基づき、金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形は、自由に処分できる権利を有していますが、当年度末の残高はありません。
- 当座貸越契約および貸付金にかかるコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約です。
これらの契約にかかる融資未実行残高は、79,957百万円です。
- 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨および債務者が実質破綻状態と認定された場合には後配出資へ強制転換される旨の特約が付された劣後特約付貸出金83,824百万円が含まれています。
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金33,000百万円が含まれています。

5 損益計算書に関する事項

- | | |
|---------------------|--------|
| (1) 子会社等との取引による収益総額 | 2百万円 |
| うち事業取引高 | 2百万円 |
| (2) 子会社等との取引による費用総額 | 230百万円 |
| うち事業取引高 | 230百万円 |

6 金融商品に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

ア 金融商品に対する取組方針

当会は、愛知県を事業区域として、地元のＪＡ等が会員となって運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関です。

ＪＡは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域へ貸し付け、その残りを当会が預かる仕組みとなっています。

当会では、これを原資として、資金を必要とするＪＡや農業に関連する企業・団体および、県内の地場企業や団体、地方公共団体などに貸付を行っています。

また、残った資金は農林中央金庫に預け入れるほか、国債や地方債等の債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

財務諸表

令和2年度

イ 金融商品の内容およびそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として県内の取引先および個人に対する貸出金（当座貸越契約貸出コミットメントを含む）、金銭の信託および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

金銭の信託の構成資産は、主に米ドル建ての外国証券等であり、純投資目的で保有しています。

これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスク、外国為替の変動リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、純投資目的（その他目的）で保有しています。

これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスク、外国為替の変動リスクにさらされています。

なお、デリバティブ取引には、金利スワップ取引があり、金利の変動リスクにさらされています。

借入金には、自己資本増強の一環として、会員である地元のJAから借り入れた永久劣後特約付借入金が含まれています。

劣後特約付借入金は、債務返済の履行が他の債務よりも後順位である旨の特約が付された無担保・無保証の借入金であり、自己資本比率の算出において適格旧資本調達手段として経過措置により自己資本への計上が認められているものです。

ウ 金融商品にかかるリスク管理体制

(ア) 信用リスクの管理

当社は、リスク管理方針および信用リスク管理規程に基づき、信用リスクの管理を行っています。

貸出金については、個別案件ごとの与信審査の実施、与信限度額、信用格付、保証や担保の設定、信用情報の管理、問題債権への対応などを行っています。

これらの与信管理については、食農法人営業部およびリスク統括部により行われています。

また、与信管理の状況については、リスク統括部が定期的にモニタリングを実施し、資金運用リスク管理委員会、統合リスク・財務統括委員会および理事会へ報告しています。

有価証券の発行体の信用リスクについては、リスク統括部において、格付や時価を把握することで管理を行い、資金運用リスク管理委員会へ報告しています。

(イ) 市場リスクの管理

a 金利リスクの管理

当社は、リスク管理方針および市場リスク管理規程に基づき、ALMにより金利リスクの管理を行っています。

また、資産・負債を総合的に管理し、運用方針などを策定するALM委員会を設置し、金利リスクの把握・分析および対応策の協議を行っています。

なお、財務企画部において、資産・負債の金利や期間を総合的に把握し、シミュレーション分析等を行い、ALM委員会へ報告しています。

b 為替リスクの管理

当社は、リスク管理方針および市場リスク管理規程に基づき、為替レートや個別の案件ごとの時価等を把握することで、為替リスクの管理を行っています。

c 価格変動リスクの管理

当社は、リスク管理方針および市場リスク管理規程に基づき、価格変動リスクの管理を行っています。

有価証券等の運用については、余裕金運用規程に従い、理事会で承認された運用方針に基づき行っています。

また、利用限度枠等を設定し、運用状況の継続的なモニタリングを通じ、価格変動リスクの軽減を図っています。

なお、価格変動リスクの状況については、有価証券等の運用商品の時価等により把握し、利用限度枠等の運用状況とともに、リスク統括部から資金運用リスク管理委員会、統合リスク・財務統括委員会および理事会へ報告しています。

d デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行と事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部けん制を確立した中で行っております。

e 市場リスクにかかる定量的情報

当社において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「貯金」、「借入金」です。

当社では、これらの金融資産について、市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量が経済資本配賦額の範囲内となるよう管理しています。

当社のVaRは分散共分散法（保有期間3カ月（一部の資産は1年）、信頼区間99.9%、観測期間5年）により算出しており、令和3年3月31日現在で当社の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で70,377百万円です。

なお、当社ではバックテストを実施のうえ、VaR計測モデルの妥当性を検証しています。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスクを計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(ウ) 流動性リスクの管理

当社は、リスク管理方針および流動性リスク管理規程に基づき、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランス調整などによって、流動性リスクを管理しています。

エ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む。）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なる場合もあります。

財務諸表

令和2年度

(2) 金融商品の時価等に関する事項

ア 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。
なお、時価の把握が困難なものについては、次表には含めず下記に記載しています。

(単位：百万円)

項目	貸借対照表計上額	時価	差額
預け金	4,677,996	4,678,047	50
金銭の信託	235,179	235,179	—
運用目的の金銭の信託	4,987	4,987	—
その他目的の金銭の信託	230,191	230,191	—
有価証券	3,051,759	3,051,759	—
その他有価証券	3,051,759	3,051,759	—
貸出金	509,784		
貸倒引当金	△ 8,473		
貸倒引当金控除後	501,311	505,393	4,082
資産計	8,466,246	8,470,378	4,132
貯金	8,063,417	8,064,215	797
借入金	126,100	126,100	—
負債計	8,189,517	8,190,315	797
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	—
デリバティブ取引計	(0)	(0)	—

- (注) 1 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。
2 貸出金には、貸借対照表上のその他資産に計上している従業員貸付金96百万円を含めています。
3 貯金には、貸借対照表上の譲渡性貯金2,100百万円を含めています。
4 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しています。

イ 金融商品の時価の算定方法

(ア) 資産

a 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預け金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 金銭の信託

信託財産を構成している有価証券や貸出金の時価は、下記cおよびdと同様の方法により評価しています。

c 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

d 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引き、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

(イ) 負債

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は、実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(ウ) デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ等）であり、割引現在価値により算出した価額によっています。

ウ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは上記アの金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資 312,977百万円

- (注) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としていません。

財務諸表

令和2年度

エ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

項目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	4,677,996	—	—	—	—	—
有価証券	125,438	231,326	575,393	218,944	182,439	1,484,043
その他有価証券のうち満期 があるもの	125,438	231,326	575,393	218,944	182,439	1,484,043
貸出金	114,419	60,780	76,828	54,472	50,264	152,829
合計	4,917,855	292,107	652,221	273,416	232,703	1,636,873

(注) 1 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く。）50百万円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない劣後特約付貸出金83,824百万円については「5年超」に含めています。

2 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等93百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

オ 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

項目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	8,047,269	9,347	1,736	314	830	1,819
譲渡性貯金	2,100	—	—	—	—	—
借入金	50,300	17,100	16,900	8,800	—	33,000
合計	8,099,669	26,447	18,636	9,114	830	34,819

(注) 1 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

2 借入金のうち、期限のない劣後特約付借入金33,000百万円については「5年超」に含めています。

7 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価および評価差額等に関する事項は、次のとおりです。

ア 売買目的有価証券

売買目的有価証券は、保有していません。

イ その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

項目	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	株式	20,043	2,937	17,106
	債券	1,791,421	1,735,729	55,691
	国債	1,488,804	1,441,075	47,729
	地方債	162,846	158,379	4,467
	社債	110,638	107,274	3,363
	その他	29,131	29,000	131
	その他	880,259	786,443	93,815
	小計	2,691,724	2,525,111	166,613
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	株式	—	—	—
	債券	8,906	8,950	△ 43
	国債	—	—	—
	地方債	1,595	1,600	△ 4
	社債	2,819	2,850	△ 30
	その他	4,492	4,500	△ 7
	その他	351,127	378,510	△ 27,383
	小計	360,034	387,460	△ 27,426
合計		3,051,759	2,912,571	139,187

(注) 上記差額合計から繰延税金負債38,680百万円を差し引いた額100,507百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券は、次のとおりです。

項目	売却額	売却益	売却損
その他	16,643百万円	5,244百万円	1,138百万円

財務諸表

令和2年度

8 金銭の信託に関する事項

金銭の信託の保有目的区分別の内訳は、次のとおりです。

(1) 運用目的の金銭の信託

貸借対照表計上額	4,987百万円
当年度の損益に含まれた評価差額	－百万円

(2) その他の金銭の信託

項目	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	230,191百万円	221,573百万円	8,617百万円	9,535百万円	△ 917百万円

(注) 1 上記差額合計から繰延税金負債2,383百万円を差し引いた額6,234百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」、「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳です。

9 退職給付に関する事項

(1) 退職給付

ア 採用している退職給付制度の概要

当会では、確定給付型の制度として退職一時金制度（非積立型制度）を設けており、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しています。

当会が有する退職一時金制度は、原則法により退職給付引当金および退職給付費用を計算しています。

イ 確定給付制度

(ア) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,567百万円
勤務費用	180百万円
利息費用	7百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△ 61百万円
退職給付の支払額	△ 135百万円
期末における退職給付債務	2,558百万円

(イ) 退職給付に関連する損益

勤務費用	180百万円
利息費用	7百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△ 61百万円
確定給付制度にかかる退職給付費用	127百万円

(ウ) 数理計算上の基礎計算に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しています）

割引率 0.31%

(2) 「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、当年度に拠出した特例業務負担金は32百万円であり、特例業務負担金引当金から取り崩しています。

また、令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、346百万円となっています。

10 税効果会計に関する事項

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

（繰延税金資産の内訳）

相互援助積立金超過額	3,508百万円
貸倒引当金超過額	1,989百万円
退職給付引当金超過額	711百万円
未払事業税・事業所税	236百万円
特例業務負担金引当金繰入否認額	96百万円
賞与引当金超過額	45百万円
減価償却損金算入限度超過額	42百万円
その他	133百万円
小計	6,762百万円

評価性引当額

繰延税金資産計 (A) 5,562百万円

（繰延税金負債の内訳）

その他有価証券評価差額金	△ 41,063百万円
その他	△ 2百万円
繰延税金負債計 (B)	△ 41,066百万円
繰延税金負債の純額 (A)+(B)	△ 39,866百万円

財務諸表

令和2年度

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因		
法定実効税率 (調整)		27.79%
評価性引当額の増減		15.90%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△	5.84%
事業分量配当金	△	5.77%
住民税均等割等		0.04%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.03%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		32.15%

11 重要な後発事象に関する事項

当会は、令和3年4月26日開催の経営管理委員会において、当会の連結子会社である愛知信協株式会社およびジェイエイ愛信ビジネス株式会社の解散および清算を決議しました。

(1) 解散の理由

当会は、信用事業関連機器等の導入支援や県域集中処理業務にかかる運営コストの抑制等を目的としてリース事業を営む愛知信協株式会社および業務受託業務等を営むジェイエイ愛信ビジネス株式会社と一体となって、県下J A系統信用事業の安定した事業運営の貢献に努めてきましたが、マイナス金利政策が長期化する等、県下J A系統信用事業を取り巻く環境が変化しており、当会グループ全体の事業運営体制の合理化・効率化を図る必要があることから解散することとしました。

(2) 子会社の概要

ア 愛知信協株式会社

- (ア) 所在地：愛知県名古屋市名東区社口二丁目301番地
- (イ) 代表者の役職・氏名：代表取締役社長 丹羽 一裕
- (ウ) 事業内容：コンピューターおよび周辺設備機器等のリース業務等
- (エ) 資本金：80百万円
- (オ) 設立年月日：昭和43年12月24日
- (カ) 出資比率：当会100%

イ ジェイエイ愛信ビジネス株式会社

- (ア) 所在地：愛知県名古屋市名東区社口二丁目301番地
- (イ) 代表者の役職・氏名：代表取締役社長 小林 彰
- (ウ) 事業内容：業務受託業務および労働者派遣業務等
- (エ) 資本金：20百万円
- (オ) 設立年月日：平成11年8月12日
- (カ) 出資比率：当会100%

(3) 解散および清算の時期

ア 愛知信協株式会社

- 令和4年3月31日 解散決議
- 令和4年6月 清算終了（予定）

イ ジェイエイ愛信ビジネス株式会社

- 令和4年3月31日 解散決議
- 令和4年6月 清算終了（予定）

(4) 子会社の状況（令和3年3月31日現在）

ア 愛知信協株式会社

- 資産総額 2,757百万円
- 負債総額 1,028百万円

イ ジェイエイ愛信ビジネス株式会社

- 資産総額 189百万円
- 負債総額 14百万円

(5) 子会社の解散および清算による事業運営等への影響

当該子会社の解散および清算に伴う当会の事業運営等に及ぼす影響は軽微です。

財務諸表

令和3年度

1 重要な会計方針に関する事項

- (1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示しています。
- (2) 有価証券（外部出資勘定の株式を含む。）の評価基準および評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおりです。
 - ア 売買目的有価証券…時価法（売却原価は移動平均法により算定）
 - イ 子会社株式および関連会社株式…原価法（売却原価は移動平均法により算定）
 - ウ その他有価証券
 - (ア) 時価のあるもの…原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - (イ) 市場価格のない株式等…原価法（売却原価は移動平均法により算定）

なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っています。
- (3) 金銭の信託の評価基準および評価方法は、上記(2)の有価証券と同様の方法であり、信託の契約単位ごとに信託財産の構成物である資産および負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。
- (4) 有形固定資産（リース資産を除く。）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）ならば平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法）を採用し、資産から直接減額して計上しています。

また、主な耐用年数は次のとおりです。

建 物	7年～50年
そ の 他	1年～36年
- (5) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しています。そのうち自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間（5年）に基づいて償却しています。
- (6) 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかる「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しています。なお、残存価額については、零としています。
- (7) 外貨建の資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しています。
- (8) 貸倒引当金は、資産の償却および引当要領により、次のとおり計上しています。

正常先債権および要注意先債権（要管理債権を含む。）に相当する債権については、将来発生が見込まれる損失額を見込んで計上しており、損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てています。

破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てています。

すべての債権は、資産自己査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。
- (9) 相互援助積立金は、JAバンクの信用向上に資することを目的として、愛知県JAバンク支援制度要領に基づき、必要額を積み立てております。
- (10) 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しています。
- (11) 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しています。退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。また、過去勤務費用および数理計算上の差異の費用処理方法は、発生年度における一括処理としています。
- (12) 役員退職慰労引当金は、役員の退任給与の支給に備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づき、当年度末要支給見積額を計上しています。
- (13) 特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当年度末における特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。

2 会計方針の変更に関する事項

- (1) 収益認識に関する会計基準等の適用

当会は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を当年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当年度の計算書類への影響はありません。
- (2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を適用することとしました。これによる当年度の計算書類への影響はありません。

3 表示方法の変更に関する事項

- (1) 「貸借対照表に関する事項(9)」については、令和2年12月23日に公布された農業協同組合法施行規則が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、リスク管理債権の区分等を金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しています。

4 会計上の見積りに関する事項

- (1) 会計上の見積りにより当年度にかかる計算書類にその額を計上した項目であって、翌年度にかかる計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

財務諸表

令和3年度

- (1) 重要な会計上の見積りを示す項目
貸倒引当金
- (2) 当年度にかかる計算書類に計上した額
貸倒引当金 5,662百万円
- (3) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
ア 算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針に関する事項 (8)」に記載しております。
イ 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
ウ 翌年度にかかる計算書類に及ぼす影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌年度にかかる計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5 貸借対照表に関する事項

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額は、4,158百万円です。
- (2) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として自動車があり、未経過リース料年度末残高相当額は、次のとおりです。

	1年以内	1年超	合計
オペレーティング・リース	10百万円	17百万円	27百万円

- (3) 内国為替決済の取引の担保および先物取引証拠金等の代用として、預け金60,000百万円、有価証券1,014百万円および差入保証金6百万円を提供しています。
- (4) 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債に合計23,897百万円含まれています。また、信託契約により信託している有価証券が、国債に合計45,567百万円含まれています。

- (5) 子会社等に対する金銭債権はありません。
- (6) 子会社等に対する金銭債務の総額は1,921百万円です。
- (7) 経営管理委員、理事および監事に対する金銭債権はありません。
なお、役員が第三者のために行う取引は含めておりません。
- (8) 経営管理委員、理事および監事に対する金銭債務はありません。
なお、役員が第三者のために行う取引は含めておりません。
- (9) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の額およびその合計額は、次のとおりです。
- | | |
|--------------------|----------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 270百万円 |
| 危険債権額 | 6,401百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | －百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 148百万円 |
| 合計額 | 6,821百万円 |

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものです。

三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものです。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものです。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

- (10) 割引手形は、業種別委員会実務指針第24号に基づき、金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形は、自由に処分できる権利を有していますが、当年度末の残高はありません。
- (11) 当座貸越契約および貸付金にかかるコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約です。
これらの契約にかかる融資未実行残高は、73,820百万円です。
- (12) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨および債務者が実質破綻状態と認定された場合には後配出資へ強制転換される旨の特約が付された劣後特約付貸出金83,824百万円が含まれています。
- (13) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金22,000百万円が含まれています。

6 損益計算書に関する事項

- | | |
|---------------------|--------|
| (1) 子会社等との取引による収益総額 | 2百万円 |
| うち事業取引高 | 2百万円 |
| (2) 子会社等との取引による費用総額 | 188百万円 |
| うち事業取引高 | 188百万円 |

7 金融商品に関する事項

- (1) 金融商品の状況に関する事項

ア 金融商品に対する取組方針

当会は、愛知県を事業区域として、地元のJA等が会員となって運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関です。

JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域へ貸し付け、その残りを当会が預かる仕組みとなっています。

財務諸表

令和3年度

当会では、これを原資として、資金を必要とするJAや農業に関連する企業・団体および、県内の地場企業や団体、地方公共団体などに貸付を行っています。

また、残った資金は農林中央金庫に預け入れるほか、国債や地方債等の債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

イ 金融商品の内容及びそのリスク

当会が保有する金融資産は、主として県内の取引先および個人に対する貸出金（当座貸越契約貸出コミットメントを含む。）、金銭の信託および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

金銭の信託の構成資産は、主に米ドル建ての外国証券等であり、純投資目的で保有しています。

また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、純投資目的（その他目的）で保有しています。

これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスク、外国為替の変動リスクにさらされています。

借入金には、自己資本増強の一環として、会員である地元のJAから借り入れた永久劣後特約付借入金が含まれています。

劣後特約付借入金は、債務返済の履行が他の債務よりも後順位である旨の特約が付された無担保・無保証の借入金であり、自己資本比率の算出において適格旧資本調達手段として経過措置により自己資本への計上が認められているものです。

ウ 金融商品にかかるリスク管理体制

(ア) 信用リスクの管理

当会は、リスク管理方針および信用リスク管理規程に基づき、信用リスクの管理を行っています。

貸出金については、個別案件ごとの与信審査の実施、与信限度額、信用格付、保証や担保の設定、信用情報の管理、問題債権への対応などを行っています。

これらの与信管理については、食農法人営業部およびリスク統括部により行われています。

また、与信管理の状況については、リスク統括部が定期的にモニタリングを実施し、資金運用リスク管理委員会、統合リスク・財務統括委員会および理事会へ報告しています。

有価証券の発行体の信用リスクについては、リスク統括部において、格付や時価を把握することで管理を行い、資金運用リスク管理委員会へ報告しています。

(イ) 市場リスクの管理

a 金利リスクの管理

当会は、リスク管理方針および市場リスク管理規程に基づき、ALMにより金利リスクの管理を行っています。

また、資産・負債を総合的に管理し、運用方針などを策定するALM委員会を設置し、金利リスクの把握・分析および対応策の協議を行っています。

なお、財務企画部において、資産・負債の金利や期間を総合的に把握し、シミュレーション分析等を行い、ALM委員会へ報告しています。

b 為替リスクの管理

当会は、リスク管理方針および市場リスク管理規程に基づき、為替レートや個別の案件ごとの時価等を把握することで、為替リスクの管理を行っています。

c 価格変動リスクの管理

当会は、リスク管理方針および市場リスク管理規程に基づき、価格変動リスクの管理を行っています。

有価証券等の運用については、余裕金運用規程に従い、理事会で承認された運用方針に基づき行っています。

また、利用限度枠等を設定し、運用状況の継続的なモニタリングを通じ、価格変動リスクの軽減を図っています。

なお、価格変動リスクの状況については、有価証券等の運用商品の時価等により把握し、利用限度枠等の運用状況とともに、リスク統括部から資金運用リスク管理委員会、統合リスク・財務統括委員会および理事会へ報告しています。

d デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行と事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部けん制を確立した中で行っております。

e 市場リスクにかかる定量的情報

当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」、「金銭の信託」、「貯金」、「借入金」です。

当会では、これらの金融資産について、市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量が経済資本配賦額の範囲内となるよう管理しています。

当会のVaRは分散共分散法（保有期間3か月（一部の資産は1年）、信頼区間99.9%、観測期間5年）により算出しており、令和4年3月31日現在で当会の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で74,300百万円です。

なお、当会ではバックテストを実施のうえ、VaR計測モデルの妥当性を検証しています。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスクを計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(ウ) 流動性リスクの管理

当会は、リスク管理方針および流動性リスク管理規程に基づき、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランス調整などによって、流動性リスクを管理しています。

エ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、評価技法を用いて算定した価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる場合もあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

ア 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず下記ウに記載しています。

財務諸表

令和3年度

(単位：百万円)

項目	貸借対照表計上額	時価	差額
預け金	4,448,518	4,448,555	36
金銭の信託	265,779	265,779	—
運用目的の金銭の信託	4,985	4,985	—
その他目的の金銭の信託	260,794	260,794	—
有価証券	3,086,775	3,086,775	—
その他有価証券	3,086,775	3,086,775	—
貸出金	476,994		
貸倒引当金	△ 5,644		
貸倒引当金控除後	471,350	474,159	2,808
資産計	8,272,424	8,275,269	2,845
貯金	7,993,964	7,994,420	456
借入金	76,200	76,153	△ 46
負債計	8,070,164	8,070,574	409

- (注) 1 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。
2 貯金には、貸借対照表上の譲渡性貯金700百万円を含めています。

イ 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

ア) 資産

a 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預け金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap(以下「OIS」という。)) レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 金銭の信託

信託財産を構成している有価証券の時価は、下記cおよびdと同様の方法により評価しています。

c 有価証券

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等の第三者から入手した評価価格を用いています。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、スワップレート、信用スプレッド、金利ボラティリティ等が含まれています。

また、投資信託については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日)第26項の経過措置を適用し、上場投資信託は取引所の価格、非上場投資信託は取引金融機関等から提示された価格によっています。

d 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISレートで割り引き、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

(イ) 負債

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当会の信用状態は、実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ウ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは上記アの金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資 312,977百万円

- (注) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象としていません。

エ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

項目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	4,448,518	—	—	—	—	—
有価証券	213,285	562,696	217,103	193,739	100,788	1,579,018
その他有価証券のうち満期があるもの	213,285	562,696	217,103	193,739	100,788	1,579,018
貸出金	80,858	77,342	57,595	59,317	27,318	174,280
合計	4,742,662	640,039	274,699	253,056	128,106	1,753,299

- (注) 1 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く。)19百万円については「1年以内」に含めています。
また、期限のない劣後特約付貸出金83,824百万円については「5年超」に含めています。
2 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等282百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

財務諸表

令和3年度

オ 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

項目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	7,982,215	7,067	1,150	730	179	1,920
譲渡性貯金	700	—	—	—	—	—
借入金	17,100	16,900	8,800	11,400	—	22,000
合計	8,000,015	23,967	9,950	12,130	179	23,920

(注) 1 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

2 借入金のうち、期限のない劣後特約付借入金22,000百万円については「5年超」に含めています。

8 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価および評価差額等に関する事項は、次のとおりです。

ア 売買目的有価証券

売買目的有価証券は、保有していません。

イ その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

項目	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	19,476	2,983	16,492
	債券	1,605,970	1,571,771	34,198
	国債	1,358,926	1,329,114	29,812
	地方債	147,157	145,053	2,104
	社債	94,868	92,603	2,264
	その他	5,017	5,000	17
	その他	380,462	308,611	71,851
	小計	2,005,909	1,883,366	122,543
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	92,872	93,799	△ 926
	国債	53,161	53,793	△ 632
	地方債	8,238	8,308	△ 69
	社債	8,102	8,198	△ 95
	その他	23,370	23,500	△ 129
	その他	987,993	1,053,731	△ 65,738
	小計	1,080,865	1,147,530	△ 66,664
合計		3,086,775	3,030,897	55,878

(注) 上記差額合計から繰延税金負債15,528百万円を差し引いた額40,349百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券は、次のとおりです。

項目	売却額	売却益	売却損
株式	44百万円	40百万円	—百万円
その他	4,442百万円	2,918百万円	—百万円
合計	4,486百万円	2,959百万円	—百万円

9 金銭の信託に関する事項

金銭の信託の保有目的区分別の内訳は、次のとおりです。

(1) 運用目的の金銭の信託

貸借対照表計上額	4,985百万円
当年度の損益に含まれた評価差額	—百万円

(2) その他の金銭の信託

項目	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	260,794百万円	245,625百万円	15,169百万円	15,992百万円	△ 823百万円

(注) 1 上記差額合計から繰延税金負債4,199百万円を差し引いた額10,969百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」、「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳です。

10 退職給付に関する事項

(1) 退職給付

ア 採用している退職給付制度の概要

当会では、確定給付型の制度として退職一時金制度（非積立型制度）を設けており、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しています。

当会が有する退職一時金制度は、原則法により退職給付引当金および退職給付費用を計算しています。

財務諸表

令和3年度

イ 確定給付制度

(ア) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表		
期首における退職給付債務		2,558百万円
勤務費用		173百万円
利息費用		7百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△	68百万円
退職給付の支払額	△	107百万円
期末における退職給付債務		2,563百万円
(イ) 退職給付に関連する損益		
勤務費用		173百万円
利息費用		7百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△	68百万円
確定給付制度にかかる退職給付費用		112百万円
(ウ) 数理計算上の基礎計算に関する事項		
期末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しています）		
割引率	0.454%	
(2) 「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、当年度に拠出した特例業務負担金は29百万円であり、特例業務負担金引当金から取り崩しています。		
また、令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、309百万円となっています。		

11 税効果会計に関する事項

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等		
（繰延税金資産の内訳）		
相互援助積立金超過額		3,508百万円
貸倒引当金超過額		1,196百万円
退職給付引当金超過額		712百万円
特例業務負担金引当金繰入否認額		85百万円
賞与引当金超過額		44百万円
減価償却損金算入限度超過額		35百万円
資産除去債務		34百万円
未払事業税・事業所税		27百万円
その他		81百万円
小計		5,726百万円
評価性引当額	△	4,778百万円
繰延税金資産計 (A)		948百万円
（繰延税金負債の内訳）		
その他有価証券評価差額金	△	19,728百万円
その他	△	2百万円
繰延税金負債計 (B)	△	19,731百万円
繰延税金負債の純額 (A)+(B)	△	18,782百万円
(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因		
法定実効税率		27.79%
（調整）		
事業分量配当金	△	10.39%
評価性引当額の増減	△	6.48%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△	5.54%
住民税均等割等		0.04%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.02%
その他		0.01%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		5.45%